

<労働者派遣事業に係わる情報提供> 2024年6月1日現在

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定に従い、当事業所における労働者派遣事業に係わる情報を以下のとおりお知らせいたします。

(対象期間：2023年3月1日～2024年2月28日)

【1】事業所の名称

株式会社ガイアコミュニケーションズ 本社
東京都千代田区紀尾井町4番1号 新紀尾井町ビル3階

【2】労働者派遣の実績

派遣労働者の数(2024年6月1日現在) 34人
派遣先事業所数(2023年度実数) 18件
雇用安定措置を講じた人数 11人

【3】料金に関する事項(2023年度実数)

労働者派遣に関する料金額の平均額(1日8時間あたり)	18,578円
派遣労働者の賃金額の平均額(1日8時間あたり)	12,182円
マージン率(小数点第2位以下を四捨五入)	34.4%

※マージンには、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費、教育訓練費等も含まれています。

【4】教育訓練に関する事項

教育訓練の種類	対象者	方法	実施主体	賃金支給	労働者の費用負担
入職時等基礎的訓練	登録者及び派遣労働者	Off-JT	派遣元事業主		
派遣スタッフ基礎				無	無
販売接客基礎				有(無給部分あり)	無
職能別訓練					
レジ研修				有	無
ビジネスマナー研修				有	無
職種転換訓練					
販売接客フォローアップ研修				有	無
電話研修				有	無
階層別訓練					
リーダー研修				有	無

【5】キャリア形成支援制度に関するご案内

キャリアに関する相談窓口を開設しています。
ご相談(無料)をご希望の方は、各事業所までご連絡ください。

【6】福利厚生に関する事項

福利厚生	社会保険、有給休暇、産前産後休暇、育児・介護休業、 定期健康診断
各種サポート	キャリアカウンセリング、資格取得支援(相談～スクールの紹介) メンタルヘルス・ハラスメント等ご相談専用窓口の設定

【7】労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定に関する事項

労使協定の締結有無 : 締結済
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 : 本事業所にて雇用し派遣就業している派遣労働者
労使協定の有効期限の終期 : 2025年3月31日

以上